

鎌倉市告示第 161 号

鎌倉市道路占用規則（平成 12 年 3 月規則第 42 号）第 12 条の 2 第 1 項に規定する工事費単価を別添のとおり改定したので告示します。

なお、この単価は令和 7 年(2025 年)10 月 1 日から適用します。

令和 7 年(2025 年) 9 月 29 日

鎌倉市長

松尾

崇



工事費単価表(R7.10.1適用)

下表のうち該当する舗装構成の工事費単価を適用する。

特殊舗装等、下記に定めのない舗装構成の工事費単価については別途協議とする。

歩車別	舗装構成	工事費(円/㎡)
車道部	表層(密粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(再生粒度調整碎石 RM-40) t= 15 cm	14,588
	表層(密粒度アスファルト) t= 5 cm 基層(粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(再生粒度調整碎石 RM-40) t= 15 cm	20,279
	表層(密粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(瀝青安定処理) t= 10 cm 上層路盤(再生粒度調整碎石 RM-40) t= 30 cm	29,202
	表層(密粒度アスファルト) t= 5 cm 基層(粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(瀝青安定処理) t= 10 cm 上層路盤(再生粒度調整碎石 RM-40) t= 30 cm	38,729
	表層(コンクリート) t= 15 cm 上層路盤(再生粒度調整碎石 RM-40) t= 15 cm	34,733
歩道部	表層(開粒度アスファルト) t= 4 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 10 cm	15,649
	表層(開粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 20 cm	19,178
	表層(密粒度アスファルト) t= 5 cm 基層(粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 20 cm	26,360
	表層(コンクリート) t= 7 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 10 cm	28,350
	表層(コンクリート) t= 10 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 20 cm	33,577
	インターロッキング 砂またはモルタル t= 3 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 10 cm	13,131
	インターロッキング 砂またはモルタル t= 3 cm 基層(粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 15 cm	28,765
	コンクリート平板 t= 6 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 10 cm	13,018
	砂利道 表層(粒度調整碎石 M-40) t= 10 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 10 cm	9,433